

高石市教育委員会定例会会議録

(令和3年10月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和3年10月13日 午後3時00分
閉 会	令和3年10月13日 午後3時40分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 こ ども 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 令和3年度中の教育委員会の所管に係る学校の職員の人事異動について

教育総務課長	議案第1号、令和3年度中の教育委員会の所管に係る学校の職員の人事異動について、説明します。 高石市教育委員会通則第2条第2項の規定に基づき、令和3年度中の教育委員会の所管の学校職員の人事異動については、教育長による臨時代理を行うことについてお諮りするものです。
採決	可決

- ・ 議案第2号 令和4年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の参加について

<p>次長兼 学校教育課長</p>	<p>議案第2号、令和4年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）への参加について、説明します。</p> <p>本議案は、今年度、新たに実施されました大阪府新学力テスト「小学生すくすくウォッチ」への本市の来年度の参加のご承認を得るためのものです。このすくすくウォッチは、大阪府において、5・6年生の児童の学力や学習状況を把握、分析することにより、教育施策の成果と課題及び子どもたちの課題を検証し、その改善を図ることなどを目的として実施されます。小学校5年生からの実施とすることにより、小学校6年生で実施する全国学力・学習状況調査の結果と合わせて経年変化を見取ることが可能になりますので、より子どもたちの学力等の改善に資するものだと考えます。</p> <p>実施内容としては、学力調査としては、5年生では国語、算数、理科及び教科横断的な問題、これはわくわく問題と呼ばれていますが、この教科横断的な問題も実施されます。あわせて、学習状況に係るアンケートも5・6年生ともに実施されます。また、5・6年生の担任教諭へのアンケートも同時に実施されます。</p> <p>特徴としては、教科横断的な問題が学力調査とは違う内容で、回答方法としましても非常に特徴的で、今年度では、ポスターの下書きを描いてみたりとか、また絵に色をつけたりとか、これまでにないような出題もされており、子どもたちの持っている力というのを総合的にはかることができる良質な問題に子どもたちが取り組むことができました。このテストで多面的な学力というものを見ることができるところから、参加したいと考えております。</p> <p>実施の日程は、令和4年4月18日から28日の期間内での実施となります。6年生においては、全国学力調査に引き続き、教科横断的な問題と府独自のアンケートもその同日に行うことも可能になっております。</p> <p>なお、このすくすくウォッチは全国学力・学習状況調査と同様に、市町村の教育委員会の判断で個々の学校名を明らかにして調査結果を公表することも可能ではありますが、当課としましては、今年度と同様、来年度についても、特に市としての結果、学校名を明らかにした結果公表はいたしません。本調査に参加して、その結果からそれぞれの学校、それぞれの子どもたちの学力向上に関する取組の成果と課題について、分析を行い、それをもって、今後の各校における授業等の指導の工夫、改善に活用していきたいと考えております。</p> <p>以上のことから、令和4年4月18日から26日に実施予定のすくすくウォッチへの参加について、承認をお願いするものです。</p>
<p>西中委員</p>	<p>3ページにこのテストの目的が書かれていますが、一番このテストで重要視するのは予測困難な社会を生き抜く力ということだと思います。これを教科横断型問題である程度、図ろうということでしょうけれども、なかなかペーパーテストでこういうことをやろうというのは難しいと思います。例えば教科横断型問題の結果を受けて、それぞれの授業で改善を図るといった視点というのは示されているわけですか。教科横断型問題とは、いわゆるどの教科ということではなく、いろいろな教科にまたがる学力ということになるわけですね。授業ではそれぞれの教科の授業をやるわけで、先生方にしたら、こういう力をつけるというのは難しい。今何かポスターを描かせて、それで評価するというようなことがありました。非常に客観的に評価するというのは難しいんですが、これをまた授業に反映させるといったことになったら非常に難しいことなんですか、その辺は説明があるわけですか。</p>

<p>次長兼 学校教育課長</p>	<p>大阪府の教育委員会が実施主体ですので、実施に際しての説明会は何度か行われました。その中で教科横断的というのは、単独教科では見取ることができない部分を見取って行って、先ほどご指摘があったような部分に対しましては、そういったもので子どもたちの通常のテストとかでははかれないような部分を見ていきたい。様々な子どもの持つ力を横断的な評価にまとめることによって、子どもたちの力を包括的に総合的に判断したい、見ていきたいと考えております。</p> <p>また、全国学力調査と違った回答形式をさせているところもありますので、そういう学力調査とは違った面から、大阪府は子どもたちが独自につけたい力をこういったもので図りたいという趣旨がありました。これは本市においても同じなんです、それを各教科の中で学校の中でどういうふうに力をつけていくのかということに落とし込んでいかないとやっただけになってしまいます。</p> <p>本市においても、従前から各学校に学力向上の計画といったものは当然のように立てていただいております、例えば全国学力・学習状況調査の結果をもって改善したりとか、もしくは新しい教育課題が出てきたときにもう一回見直したりとか、その都度、その都度改善していますが、これについても、改善するときの一つのファクターといいますか、指標にして、それを取り入れていただこうと思います。その中で、各学校で作っていただいている学力向上の計画というのは、国語についてはこうする、算数についてはどうするではありません。例えば通知表の観点別であったりとか、表現力はどうやってつけるのかとか、読む・書く力をどうやってつけるのかとか、そういった観点で学校で作っておりますので、もともと各学校における計画でも教科横断的なつくりをしておりますので、この結果をその計画にも反映しやすくなっています。その後、これをどう授業に反映していくのか、そこを今回例えば、教科横断で様々なオーダーに備えてポスターの下書きを描かせたりとか、そういった問題があるというふうに先ほど例示させていただきましたけれども、例えばこれまで作文でこの3つのポイントを含んで作文200字以内にしなさいとか、そういったオーダーはあったんですけども、それが違う回答方法が出たことによって、また学校としても、表現するというのは作文を書くだけじゃなく、いろんな表現方法を使えなきゃいけないんだなということを改めて知ったことであると思いますので、そういった分はタブレット端末を使ってパワーポイントを作るときに参考であったりとか、文章を書く、感想文を書けばいい、作文をすればいいというだけではなくて、様々な活動を取り入れるという方向で改善することになると思います。</p>
<p>西中委員</p>	<p>予測困難な社会を生き抜く力ということを目標にするというのは、私は非常にいいことだとは思いますが、ただ、こういうのを、どういうテストか拝見すると何とも言いかねるわけなんですけれども、なかなかペーパーテストで推し量るといのは難しいんじゃないかと思えます。それよりもやっぱり基礎基本といいますか、それぞれの教科の基本的なところをしっかりと理解させることが一番大事なことで、それをおろそかにして生き抜く力、何となく漠然としたもの、そういうものを追い求めるというのはちょっと違うんじゃないかなと、私は個人的にそんなふうに思います。</p> <p>やっぱり基礎基本ときちんとやって、その上でこういうものが成り立つわけで、その上のほうだけ追求めたら、特に低学力で困っている子どもさんというのはなかなかそういうところまでいきませんの</p>

	<p>で、やっぱりレベル的に底上げを図ってレベルアップを図っていこうと思ったら、もちろん高い次元の目標も非常に結構なんですけれども、そういうところに目がいってしまうと、授業自身でやっぱり基礎基本がおろそかになるおそれがあるので、その辺の研修を教育委員会のほうで現場の指導をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>委員ご指摘のとおりでございまして、前々回、そのもう一つ前の学習指導要領の中から生きる力ということが随分取り上げられて、それから、生きる力から予測困難な社会を生き抜く力とか、そういうふうに言葉が変わってきましたけれども、小学校、中学校の学習の始まりの部分は、今ご指摘いただいたように、基礎基本というものは本当に変わらず大切にしていきたいと考えておりますので、そのあたりも併せて指導してまいりたいと考えております。</p>
吉村委員	<p>今、西中委員から基礎学力が大切だというお話が出ましたけれども、一応4ページにある出題範囲が前学年までの内容ということになっていきますけれども、これで前学年までのところで定着していない学力があるとしたら、それをどういうふうに子どもたちにフィードバックするのか、個別指導で遅れている子を戻してあげるのか。そうしないと、もし前学年のが定着していなくて、4年生のが定着していないのに5年生の授業をやれば当然さらに遅れていきます。テストの結果によって、そういう遅れている子たちをどういうふうに指導していいのかということをご教示ください。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>例えば一クラスに40人いましたら、それぞれ理解している部分、理解していない部分は全く違います。今回のすくすくウォッチのテストを踏まえて、あきらかになる部分もあれば、日々の授業やら、いわゆる小テストと言われるテストでも差というのは出てまいります。教職員は常にテストの結果とか、何か授業の中で把握したものというのは、これはこの子に個別に指導しなきゃいけないとか、もしくはこれは割と皆が分かっていない部分なので、少し授業時間を割いて、最初にこれは確認しておく、つまり既習事項を先にきちんと押さえておいた上で、新しいことの授業を始めたりとか、そういった工夫は行っております。</p> <p>ですから、このすくすくウォッチについても、算数でしたらテストの最初に計算問題ばかりが出てきたりとか、そういうテストではないんですけれども、基礎基本の内容もしっかり含んでおきます。そういった部分を理解していないとできない部分はありますので、それが後に子どもたちには個票という形で返されますけれども、当然学級担任とか、授業担当者については、そちらの内容について把握しておりますので、全体指導が必要なものと個別指導が必要なものをきちんと見極めてそれぞれ対応しております。</p>
吉村委員	<p>非常によく分かりました。せっかくやるのであれば、全員同じ学習進度で同じ学年を勉強できるというのがやっぱり理想だと思いますので、そういうので利用できればこのすくすくウォッチも役に立ち、有用であると思いますので、その辺をよろしくお願ひします。</p>
西中委員	<p>要望ですけれども、コロナ禍で現場の先生方の授業を拝見する機会がほとんどないですけれども、これまでいろいろ授業を見て、この授業だったら受けるべきかなというのが文科省が希望している、いわゆる主体的、対話的な、考える力を育成するような授業だなというのを拝見するわけですが、我々が見ているだけで、学校の先生方がそういうすばらしい授業を見る機会というのがあるのか、ないのか。研修というのはそういうモデルになるような優秀な先生の授業を見る</p>

	<p>というのが非常に役に立つわけです。いろいろ講演を聞くよりも、実際に授業を見て身につけるといのは非常に大事なんですが、そういうのは体験的に優秀な先生の授業を見るような機会といのはかなり計画的に設けられているんでしょうか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>例えば課題別に、英語教育であったりとか、図書館教育であったりとか、様々なもので年間を通じまして相当数の研究授業といのは行っております。当然初任者でしたら、年間最低でも3回、また本市の場合は、講師の先生にも、新しく講師をされる先生は研究授業をやっています。今、委員言われたような、非常にレベルが高い先生の授業を見る機会といのは、当然、年間を通じて多数、計画しておりました。残念ながら今回第5波ということもあり、夏休みから9月にかけて、相当数の研修がオンライン開催かもしくは書面開催に変わりました。ただ、指導案を見るだけ、映像を見るだけ、話を聞くだけといよりは、今おっしゃられたように生の授業を見て学ぶといのはすごく大事だと思っています。それも考え合わせまして、今現在かなり落ち着いてきましたので、この後、多く授業を見る機会を先生方に提供しております。</p> <p>また、例えば英語教育のほうでいいますと、本市のほうから大阪府立の中学校のほうに出向といひますか、そこで勉強したいといひ英語の教員がおりまして、そこに行つて、非常に高度な授業をしておりますので、市内の英語の教員を連れ、市の教育委員会の主催でその先生の授業見学に行かせてもらいます。</p> <p>また、先日は指導主事のほうも大勢、学校の現場の先生と併せて、大阪市内の中学校の授業を見に行つたりとか、そういったことをコロナが落ち着いている間に少しでも多く企画して、そういう機会を増やしていきたいと考えております。</p>
西中委員	<p>もう一つ、本市は非常に小・中学校の先生方の連携といひのをやっていることは非常にいいことだと思ひます。小学校、中学校それぞれの授業の形といひんですか、一つの文化があつて、今、小中一貫といひのは非常に言われているわけですがけれども、本市は小中一貫校がありませんが、そういう連携といひのは非常に密にやつていらつしやるので、その辺もできるだけ、コロナが終わつた後でそういう小中の先生方が一緒になつて研究をするといひ機会を今後でもできるだけ増やしていただけたらありがたいと思ひます。これは要望ですのでよろしくお願ひします。</p>
採決	可決

・報告第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>報告第1号、市長からの意見聴取について、説明します。</p> <p>本報告は、令和3年第3回高石市議会定例会に市長から提出されました10ページの2案件の教育委員会に係る分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた件に対しまして、教育長が臨時代理し、異議ない旨回答したものです。</p> <p>なお、第3回市議会定例会において、決算及び埋蔵文化財については、それぞれ認定、可決されています。</p>
木寄教育長	報告があつたものとして処理します。

・報告第2号 たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター
指定管理者候補者選定委員会委員の変更について

次長兼 社会教育課長	<p>報告第2号について、社会教育課より説明します。</p> <p>本報告は、教育委員会の8月定例会において、たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員を市民文化ホール及び生涯学習センター運営委員会の岸部信一氏に委嘱する議案を提出し、承認いただきましたが、その後、令和3年9月2日にご本人より一身上の都合により辞退の申出がありましたので、市民文化ホール及び生涯学習センター運営委員会副委員長の貴志泰章氏に変更することとなりました。本来は高石市教育委員会通則第2条第1項第5号に基づき、教育委員会定例会に諮るべき案件でありましたが、同選定委員会が令和3年9月6日に開催される予定となっていたことから、同通則第2条第3項に基づき、同選定委員会委員の変更の承認について、教育長が臨時に代理したものです。</p>
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	<p>本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、7ページ記載の学校教育課3件、社会教育課4件の報告をするものです。</p>
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	<p>令和3年9月1日から令和3年10月12日までの当委員会関係諸行事について説明。</p>
木寄教育長	報告があったものとして処理します。